



三重県における犯罪情勢と犯罪抑止に向けた取組



三重県警察本部生活安全部
首席参事官兼生活安全企画課長 西堀 浩一

1 はじめに

三重県警察では、平成31年度（令和元年度）の警察運営の基本方針として
「県民と共に築く安全で安心な三重の実現～強く・正しく・温かく～」
を掲げ、地域住民や関係機関、防犯ボランティア団体等と連携・協働しながら、犯罪の起きにくいまちづくりに向けた取組みを推進しています。

2 三重県の概要

日本のほぼ中央の太平洋側に位置する三重県は、紀伊半島東部に沿って南北約170キロメートル、東西約80キロメートルと南北に細長い県です。県土のほぼ中央を流れる櫛田川に沿った中央構造線を境に、自然環境も北部と南部で異なります。北部では東に内湾の伊勢湾が広がり、北西には降雪地帯の養老、鈴鹿、笠置、布引などの山脈・山地が連なっています。一方、南部の東は志摩半島から熊野灘に至るリアス式海岸が続き、西には、県内最高峰1,695メートルの日出ヶ岳（大台ヶ原山）を中心に「近畿の屋根」と称される紀伊山地が連なるなど、多彩な風土のもと、美しく豊かな海・山・川の自然に彩られています。

その一方で、中京や関西圏ともほど近く、人口10万人を超える都市機能を備えた市も多く、市街地と郊外の自然をほどよく併せ持った性格を持っています。

また、国内随所の神聖な地である「伊勢神宮」のほか、世界遺産の「熊野古道」やF1が開催される「鈴鹿サーキット」など、魅力ある観光スポットが数多く存在します。



伊勢神宮



熊野古道



鈴鹿サーキット

3 三重県内の刑法犯認知件数と住宅侵入犯罪発生件数

三重県内の刑法犯認知件数は、平成14年の4万7,600件をピークに減少傾向を維持しており、平成30年中は1万1,247件と戦後最少を記録しました。

住宅侵入犯罪についても、平成15年の2,885件をピークに減少傾向を維持しており、平成30年中は589件と戦後最少を記録しました。

刑法犯認知件数に占める住宅侵入犯罪の割合は、4～7%の間で推移しています。



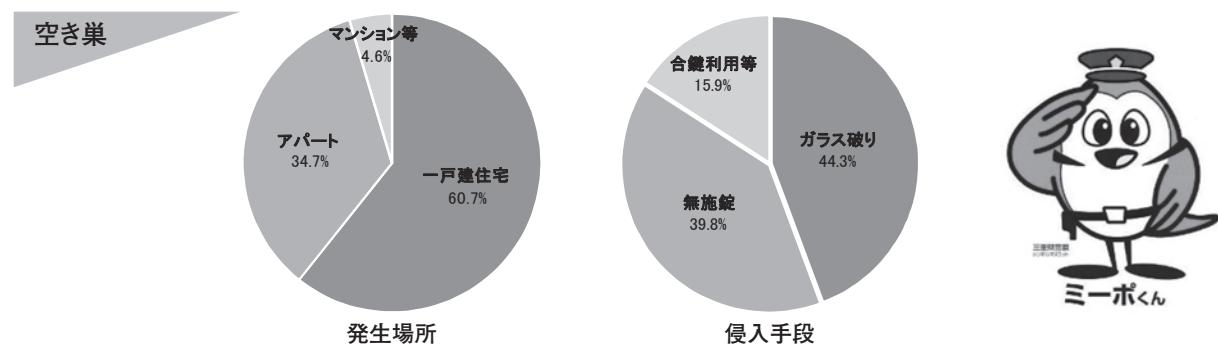
年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
刑法犯認知件数	47,600	42,587	38,455	34,457	28,103	25,964	25,348	25,540	23,425	22,215	21,493	19,726	17,550	15,178	14,112	13,346	11,247
住宅侵入犯罪	2,592	2,885	2,310	1,793	1,240	1,229	1,140	1,185	1,120	1,093	1,007	1,085	923	957	747	687	589
刑法犯認知件数に占める住宅侵入犯罪の割合	5.4%	6.8%	6.0%	5.2%	4.4%	4.7%	4.5%	4.6%	4.8%	4.9%	4.7%	5.5%	5.3%	6.3%	5.3%	5.1%	5.2%

■ … 戦後最多
■ … 戦後最少

(1)空き巣の発生場所・侵入手段

平成 30 年中の空き巣被害は 392 件発生しており、発生場所については、一戸建住宅が 60.7%、アパートが 34.7%、マンション等が 4.6% となっています。

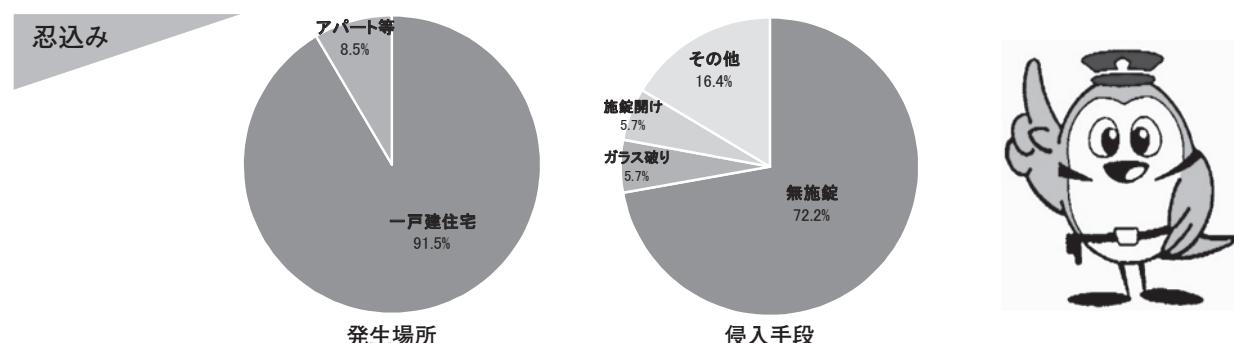
また、犯人の侵入手手段は、ガラス破りが 44.3%、無施錠が 39.8%、合鍵利用等が 15.9% となっています。



(2)忍込みの発生場所・侵入手段

平成 30 年中の忍込み被害は 177 件発生しており、発生場所については、一戸建住宅が 91.5%、アパート等が 8.5% となっています。

また、犯人の侵入手手段は、無施錠が 72.2%、ガラス破りや施錠開けが 5.7% となっています。



4 犯罪抑止に向けた取組

(1)犯罪発生状況の情報発信

ア「三重県警察防犯の絆ネットワーク」

三重県警察では、知りたい人に知らせたい防犯情報を警察署から提供し、更に、情報提供を受けた人のネットワークを活用した情報伝達を行うことで、地域住民への幅広い浸透を図り、犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた「地域社会の連帯感や絆」を強化し、真に犯罪の起きにくい社会づくりに資する取組を行っています。

イ「安全安心ニュース」

県内の空き巣・忍込みの発生状況から、被害対象・侵入手段・発生地域を分析するとともに、具体的な防犯対策を列挙した「安全安心ニュース」を作成し、防犯 CSR 活動に取り組んでいる住宅メーカー等に提供し顧客への注意喚起に御協力をいただいている。



「三重県警察防犯の絆ネットワーク」

「安全安心ニュース」

(2)NPO法人三重県防犯設備協会と協働した広報啓発活動

平成 30 年全国地域安全運動期間中の 10 月 13 日 (土)、津市内の住宅展示場において、NPO 法人三重県防犯設備協会と協働し、住宅侵入犯罪の被害防止にかかる広報啓発活動を実施しました。

来場者に対して、空き巣・忍込みの被害防止を呼び掛けるチラシ等を配布するとともに、同協会の御協力の下、窓ガラスの破壊実演を行い、来場者に加えて、住宅メーカーの担当者もモデルハウスから出てきて動画撮影するなど、注目を浴びました。

今後も引き続き、同協会と連携し、住宅侵入犯罪の被害防止を推進していきたいと考えています。



防犯設備協会との協働による広報啓発活動(写真は窓ガラスの破壊実演)

(3)「ロックの日」の街頭キャンペーン

毎年6月9日の「ロックの日」には、日本ロックセキュリティ協同組合三重支部との合同で、街頭における広報啓発活動を実施し、市民に対して防犯リーフレット等を配布するなどして確実な施錠を呼び掛けを行っています。



日本ロックセキュリティ協同組合との合同による広報啓発活動

(4)住宅メーカーと協働した防犯イベントの実施

平成30年8月25日（土）、四日市市内で開催された「松本街道祭り」において、防犯CSR活動を積極的に行っているアサヒグローバル株式会社との合同による防犯キャンペーンを実施しました。

来場者の住宅侵入犯罪に対する防犯意識の高揚を図ったほか、特殊詐欺被害防止活動の一環として、来場した子供に対し「キッズ★キズナカード」を配布し、メッセージを記載して、敬老の日に祖父母等へ手渡すといった活動も行いました。



アサヒグローバル株式会社における防犯キャンペーン



キッズ★キズナカード

(5)街頭防犯カメラの設置

街頭防犯カメラは、犯罪の未然防止及び被疑者の特定や犯行の立証に有効な手段として、三重県警察では、平成27年度から設置を進めており、令和元年5月末現在、県内の繁華街・歓楽街及び犯罪多発地域などに街頭防犯カメラ28基を設置（今年度は1基設置予定）しております。

今後も引き続き、街頭防犯カメラの設置促進を図るほか、行政機関や商店街、自治会等に対しても、防犯カメラの設置を働き掛ける等、犯罪の起きにくいまちづくりを推進していきます。

5 結びに

防犯設備協会におかれましては、犯罪の防止や県民生活の安全と安心に資することを目的として、防犯性能の高いCP錠や防犯窓ガラス、防犯カメラ等の普及促進に御尽力いただいておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域社会の実現には、関係機関・団体や地域住民、警察が連携し、一体となって活動に取り組むことが重要となってまいりますので、引き続き、御支援・御協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。